

# 日中科学技術

No. 54

1987. 5. 20

発行所

日中科学技術交流協会

〒113 東京都文京区湯島1-7-11

南新ビル6F TEL.(03)815-7241



## 会長退任のご挨拶

前会長 有山 兼孝

この度、私は健康上の理由により会長を辞任させて頂きたく、3月4日開催の協会理事会に申し出て、そのご承認を得ました。

私はこの数年来「腎不全」の状態にあって医療を受けておりますが、昨今とみに過労を自覚致します。

今、私どもの協会は益々活発な活動力を必須のものに致しておりますから、活力に富む適任の会長に速やかに交替して頂かねばならないと考えた次第です。

会長退任に当り、本協会創立以来長年にわたり会員各位より熱心なご支援・ご協力を賜わりまし

たことを深く感謝申し上げます。

なお協会は、ここ数年来わが国経済界の不況に影響されて、会費収入が大幅に減少し、現在甚だ苦しい財政状態にあります。しかもここしばらくは、この苦しい財政をもって、最も有意義有効な交流事業を継続していこうとしておりますので、協会は早急に思い切った改革を迫られております。

本協会は新会長と共にこの難局に当たらねばなりませんので、会員各位におかれましてはこの事情をご了解頂き、これまでもまして一層のご厚情・ご協力を賜わりますよう懇願申し上げます。

(1987年3月5日)

## 会長の交替

本協会の1987年3月4日の第12回理事会において、有山兼孝会長が健康上の理由により退任を申し出られ承認されたが、引き続き理事の互選によって橋口隆吉常任理事が会長に選出され、就任した。

# 会長就任に際して

——本協会の今後のあり方——

会長 橋口隆吉



この度3月4日の理事会におきまして、理事の互選により会長に指名され、ご退任になりました有山兼孝前会長の後を受けて会長に就任することとなりました。誠に重責を感じず次第であります。日中交流に対する熱意に関しましては、人後におちないつもりでありますので、会員各位のご協力を得まして、この重任を果たしたいと存じます。

本協会は本年12月17日をもって創立10周年を迎えます。しかしここ数年来本協会のあり方についていろいろの論議があり、協会は必ずしも最善の状態にあったとは言えないのであります。そして前会長有山先生が次に詳しく述べられますように(有山「本協会法人化について」)、昨年後半において財団法人化を試みましたが、いろいろの事情により不成功に終わりました。しかしこのことは10年の節目におきまして、創立時の精神に立ちかえって、熟慮しなおす好機を与えられたものと、私は考えたいと思うのであります。

本協会創立時の精神とは何でありましょうか。それは第1に科学技術を通して日中の友好交流を発展させるということであり、第2にこのことに関して志を同じくするものが集まって一緒に活動しようということでありました。2つのことを並べましたが、第1は目的であり、第2は方法でありますから、いわば次元は違うのでありますが、この2つのことがあってはじめて本協会が発足したのであります。

以下にこの2つのことについて若干の私見を述べてみたいと思います。第1の科学技術を通して

日中の友好交流の促進発展に尽すということ、これこそが本協会の目的の総てであると申してもよいでありましょう。ただ問題は具体的な内容であると考えます。これにつきましては会員からの積極的なご意見を常に取り入れると共に、中国諸機関および中国大使館のご意見を取り入れて、今後具体化を進めたいと思いますが、人的交流および講演会、討論会、研究会、研究合作などが中心になると思います。

第2の志を同じくする者が皆で一緒に活動するという「方法」に関することは、本来「目的」と切り離して論じても余り意味がないことではあります。私が近年反省しておりますことがありますので、その点だけを述べておきたいと思っております。それは、会員参加の行事についてであります。本協会創立の当初におきましては、行事に対する会員の参加は多かったのでありますが、最近それが極めて少なくなりました。これが私の反省している点でありまして、本協会は志を同じくしている「会員の協会」でありますから、この点を改善して行きたいと考えております。

さて終りに今年中に予定しております大きな3つの国内行事を挙げておきたいと思っております。第1は例年通り7月に本協会の総会を開きますが、その日の午後半日を使って創立10周年記念講演会と記念パーティを開きたいと考えておりますので、多数の会員のご参加を期待しております。講演会は従来の総会後のものとは若干形を変えまして、2~3名の講演者を中国の方々のみとして、中国の科学技術についてお話しを伺うことにしたいと

考えております。この10周年行事については中国大使館から多大のご協力を賜わるお話が現在進行中であります。

第2, 第3の行事は専門的なシンポジウムでありますから、興味をもっていただけるのは一部の会員となることは止むを得ませんが、いずれも他の機関と共催の形をとります。共催ではありますが、当協会と致しましては創立10周年記念行事の一環として考えております。ご専門が違っても興味をもっていただける会員各位のご参加を期待致します。

具体的な題目等を申しますと、第2の行事は筑波の高エネルギー物理学研究所で9月7日～10日に開催される「結晶成長と放射光などによる結晶

評価」に関するシンポジウムであり、第3の行事は東京又は東京付近で11月に開かれる第3回日中シンポジウム「核科学用加速器とその応用」であります。中国の研究者が前者においては10～20名、後者においては20～30名来日する予定であります。

このようなシンポジウムを中国において開催することも考えております。また従来通り個人又は団体の訪中、訪日受け入れも考えております。これらにつきましては今後順次検討を進めて参りますが、何にも増して会員各位にお願い致したいことは、皆様のご意見やご要望をご遠慮なくどしどし私にお寄せいただきたいこととあります。

---

## 本協会法人化について

前会長 有山 兼 孝

本協会一昨年の臨時総会において、「協会の事業をより積極的に推進するためには公益的運営の保障が不可欠であり、協会は公益法人化に努力すること」が提案され、可決されました。

以来、協会常任理事会は鋭意この法人化について検討を続けました。

初めは社団法人を目指しましたが、昨年7月に財団法人化の可能性の予想される資金供与の提案があり、有望と考えられましたので、私共はこれに関心を移し、常任理事会は財団法人設立準備委員会(委員長は有山)を設け、この構想につき検討を重ねました。年末近くにはほぼ成案を得、財団法人設立発起人会の構成を準備するまでになりました。

ところがこの段階に至って出資について困難な事情が認められるという予期しなかった事態に当面しましたので、残念ながらこの計画を打ち切り

再検討せざるを得なくなりました。

この次第で法人化問題は、今後、時機を得て改めて根本的検討をすることに致しました。

このような事態はひとえに会長たる私の不明の致しましたところと申すほかなく、深く反省致しますとともに、関与されました方々、会員各位にご迷惑、ご心慮をお煩わせ申しましたことと誠に申し訳なく存じ、ご海容のほど切にお願い申し上げます。

以上ご報告申し上げます、また昨夏、会誌52号以後法人化について、経緯流動的のためご報告を果し得ませんでしたことをお詫び申し上げます。

なお併せてここに各位に申し上げて協会の財政並びに活動につきご理解を願わねばならぬことがございます。

協会の活動の活性化を図るべく2年前に会員と会費について協会の規約の改正を致したのであり

ますが、あいにくその頃より日本経済界の不況が目立ち、賛助会費倍増の効果が見られませず、むしろ著しい会費未納や退会を来たし、他方、法人化も上述の次第で今回は達成致し得ませんでした。

その結果、財政充実が予想の如くには成りませず、結局、現在甚だ苦しい財政状態になり、活動を大幅に縮小せざるを得なくなりました。創立10周年記念事業もこの措置を免れ得なくなりました。このような事態に対する的確な対応はこれから逐次検討していかねばなりません、ここにとりあ

えず現状を申し上げまして、各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、この状況にかかわらず、本協会の目的である日中間の科学技術交流・協会の発展に向けて努力を尽くすことには、いささかも変わりなく、不動でございますから、本協会へのご支援、ご協力につきましてはこれまで同様に、また益々ご厚情を賜りますよう懇願申し上げます。

(1987年3月5日)

## 第12回理事会議事録

日 時： 昭和62年3月4日(水) 1時30分～3時20分

場 所： めっき会館(文京区湯島1)4階会議室

出席者： (理事) 有山兼孝、鹿取一男、窪田雅男、鈴木次郎、土屋喜一、橋口隆吉、

伏見康治、和達清夫 ほか委任状提出15名

### I. 議 長 会長 有山兼孝

第33回(前回)常任理事会議事録の承認

### II. 審 議

#### (1) 会長交替について

(i) 有山会長の会長辞任の申出：20数年前の右腎臓摘出以来、左腎臓の機能も次第に低下し、現在腎不全の状態にある(この間病状の詳細な説明あり)。これ以上会長職を続けることは、更に腎不全を悪化させる恐れがあるから、辞任を承認願いたいとの申出あり。

(ii) 辞任の承認と後任の選出：a) 健康上の事情に基づく有山会長辞任の申出は全員がこれを承認。b) 後任選出に先立ち、有山先生の意見が求められた。有山先生は、協会の財政に通暁し、日中交流の重要性を強く認識し、かつ元気に本協会の運営に取り組める人として、会長代理も務めている橋口隆吉常任理事を推挙された。c) 出席者全員がこれに賛成した。

(iii) 橋口新会長の就任の挨拶：有山先生のとを受けて会長に就任することは、誠に光栄である。微力ではあるが本協会の発展の為に努力した

いので、皆様のご協力ご鞭撻をお願いしたいとの挨拶があった。

### 議 長 会長 橋口隆吉

#### (2) 今後の協会運営について

(i) 財団法人化の不成功について(この件については有山前会長にご説明を願った)：a) 1985年11月の臨時総会において、公益法人化推進の方針が決定され、社団法人化を目指して準備していた。b) 昨年7月、財団法人化のための資金提供の話があり、9月常任理事会でも財団法人化に賛成し、そのための設立準備委員会を設けて検討を続けて来た。そして昨年末には大体の成果を得て、12月設立発起人会のメンバーを内定した。c) しかし、その資金供与に不安があり、それを解明しきれないまま進むことは出来ないで、財団法人化を一応取り止めた。d) この間大変多くの方方にご迷惑をおかけしたのは有山の不明に帰着するものであり、深くお詫び申し上げたいとの有山前会長の説明があった。

(ii) 社団法人化について：社団法人化は昨年

7 月以前に検討して来た。今後改めて再検討が必要であろうが、当面緊縮財政による協会再建が先である。

(iii) 協会運営の基本方針：a) ①中国の重要な組織との交流は一層活発にする。②会員が協会活動に参加出来るよう努める。③しかし、緊縮財政を少なくとも 1 年は徹底して行なうと共に、個人会員・賛助会員の増加を努力する。b) これまで常任理事会が中心になって協会運営に当たって来たが、常任理事会方式が有名無実になっている。

今後は、3 ヶ月に 1 回理事会を開き、若手の実務担当の理事で幹事会を構成し、これは必要に応じていつでも開催することにしたい。c) 本年は総会を 7 月に開催し、(期日は追って決定) 創立後約 10 年を経過して実情に合わなくなった規約の一部を改正したい。d) 総会当日の講演会は多くの会員の参加が得られるように理事会で検討していただく。e) その他多くの問題があるが、幹事会で検討し、その結果を理事会でご審議いただくことにしたい。

以上

## 会長の中国大使館訪問

4 月 7 日午後橋口会長は庶務担当の堀川亜樹子事務局員を帯同して、東京の中国大使館に張宇傑参事官を訪問し、会長就任の挨拶と今後の交流計画の相談を行った。中国側からは丁学泉二等書記官と封兆良さんが同席した。(下の写真)。張参事官は本協会に対して絶大なご好意を示され、今後の協力と援助を約された。当日の主な会談の内容は以下の通りである。(1) 7 月に予定している本協会の創立 10 周年記念講演会およびパーティに対して大使館のご協力をお願いする。(後記行事予定の項参照) (2) 会長が中国の関係諸機関を表敬訪問するため訪中する。



左から封さん、丁書記官、橋口会長、張参事官、堀川事務局員

## 本協会本年度の行事予定

### (1) 総 会

本年も例年通り 7 月に開催。約 1 ヶ月前に会員に詳細を通知。

### (2) 本協会創立 10 周年記念行事

この記念行事として、7 月の総会の日の午後、記念講演会と記念パーティの開催を検討中。講演会は中国の科学技術の現状を中国側講演者から伺うことを中心とする。講演会后立食スナックパーティを開く。中国大使館のご好意により、この行事を中国大使館で開くことを、張宇傑参事官がご検討下さっている。

### (3) 日中シンポジウム：結晶成長と放射光などによる結晶評価 (共催)

(i) 日 時：1987 年 9 月 7 日(月)～10 日(木)

(ii) 場 所：筑波研究学園都市・文部省高エネルギー物理学研究所

(iii) 世話人：学習院大学理学部教授 小川智哉

### (4) 第 3 回日中シンポジウム「核科学研究用加速器とその応用」(共催)

(i) 日 時：1987 年 11 月中旬

(ii) 場 所：筑波研究学園都市

(iii) 世話人：理化学研究所主任研究員 上坪宏道

上記の 2 つのシンポジウムの詳細については、世話人にお問合せ下さい。

# ○会長、「科学新聞」記者のインタビューを受ける

(「科学新聞」昭和62年4月24日第二二六七号から転載)

日中科学技術交流協会の  
新会長になった  
橋口 隆吉さん

もないう時期には日本の科学技術畑のト  
ら科学技術の ツプレベルを網羅した。だ  
諸分野で中国 からわれわれはこの組織を  
との学術交流 日本の科学技術の頭脳集団  
を経験した有 と呼んでいますし、中国側  
志だった。そも そう評価してくれていま  
から」とのこと。

中国入国留学生に対する援  
助も数少ないが行っており  
同協会は十二月に創立十  
周年を迎える。この記念行  
特に学会出席旅費として活

## あくまで対等の立場

### “合作”精神、尊重しよう

日中科学技術交流協会は  
日中両国の科学者、技術者  
の間の友好交流を強化・発  
展させることを目的とし、  
このための人的交流の促進お  
よび講演会・報告会・研究  
会の開催などを事業として  
行っている。設立は昭和五  
十二年。

設立メンバーは、戦後間

事として毎年七月の総会で

「われわれの協会に特徴  
的なことは二つ。一つは頭  
に日中の付く数ある団体の  
中でも、特に科学技術にの  
み限定して交流を深めてい  
ることとしている。今一  
つは参加を自由意志として  
いた会員の構成が、結果的  
のが橋口さんだ。

用されている。一方、日本  
の学者が中国に行った場合  
あちらでの経費はすべて中  
国側が負担する。

「派遣、招待する研究者  
は本人が名乗り出る場合よ  
りむしろ役員が推薦して実  
現する場が多い。ある人  
る際に留意すべき点につい  
ては――。

「交流はあくまでも相互  
交流ですからビファイ、ビ  
フティの関係です。こちら  
が先進国だから教えてやる  
は必ず対等にやろうという  
意志があります」という。  
さらに「中国の科学技術  
の進歩の度合には今のとこ  
る激しい凹凸がありますが  
飛び抜けた部分は設備もす  
ばらしくレベルも高い。近  
いうちに中国人科学者から  
必ずノーベル賞受賞者が出  
ます」と確信している。  
かつてNYからLAまで  
北米大陸を車で走破した橋  
口さん、今でも連日の自動  
車通勤。六月ごろ、あいさ  
つも兼ねて中国に渡るなど  
大変精力的だ。  
大正三年東京生まれ、昭  
和十四年東京大学工学部卒  
業、二十九年同教授、五十  
年から東京理科大学教授と  
なり、現在に至る。東京大  
学名誉教授。専攻は金属物  
理。  
(東京理科大学教授)



## 〔資料〕 1984年の中国における教育事業の新しい発展

(1985年版「中国経済年鑑」所載)  
論説翻訳紹介 その2

冀 形

## (1) 高等教育, 発展を持続

1984年には、高等教育の発展を速めよという国務院の指示に基づき、改革モデル校の指定、新たなアプローチの開拓、複線的・多規格・多形式による学校の開設が積極的に行なわれた結果、高等教育は質的に向上しただけでなく、量的にも拡大が見られた。そして、高等教育事業は勢いよく発展し、高等教育に存在した単線性、不合理な分野構成などの問題点に顕著な改善が見られた。

## 1. 大学教育〔高専、短大等を含む〕の拡大規模、史上最高水準に到達

1984年には、大学・高専等の一般的高等教育機関の発展を速めるため、以下の処置がとられた。

○高等専門学校の新設と拡充。

○既存大学の潜在的能力を発揮させるため、委託研修生の受け入れ、大学運営における相互協力の試行、上級管理者専修科および教員本科、教員専修科の開設。

○大・中都市が需要と能力に応じて各種短期職業大学あるいは連合大学を運営することへの援助。

大学教育の規模の拡大はきわめて速く、本専科の入学定員および在学学生数は史上最高の水準に達し、第六次五ヶ年計画の目標値を1年早く達成した。

1984年には、全国の大学・高専数は902校に達し、その内訳は大学547校、高専273校、短期職業大学82校である。大学・高専の入学定員は47.52万人。在学学生数は139.56万人。前年に比べ入学定員では21.5%、在学学生数で15.6%増加した。また、入学定員中、委託研修と相互協力の入学定員は2.19万人で前年の3倍、上級管理者専修科のそれは3.84万人で、前年に比べ30%増加した。

新興の短期職業大学は専らその土地に適した学科を設置しており、また、有料制、通学制を採用し、就職も就業先指定制によらず優秀卒業生の推せん制をとるなどによって、広く社会の歓迎を受けている。

## 2. 成人高等教育進展を示す

1984年には、各種の成人高等教育機関数は1,157校に達し、その内訳は放送大学29校、労働者〔現業、事務を含む。以下同じ〕大学850校、農民大学4校、上級管理者学院54校、教育学院218校、独立の通信教育学院2校である。この外、二百余校の大学・高専の附設する通信教育部、夜間部がある。また、29の省、自治区、直轄市には高等教育終了資格検定指導委員会が置かれ、個々人の努力と社会の援助、国家による試験を結んだ制度が設けられ、社会の力による教育がすみやかな発展を見せてもいる。

1984年における各種成人教育機関の入学定員は総計47.36万人（一科目のみの受講者を含まず）で、大学・高専のそれとほぼ等しい。また、本科・専修科の在学学生総数は129.21万人であ

った。

### 3. 研究生〔大学院生、研究所の研究養成員を含む〕教育の急速な進展

中国の研究生教育はその基礎が非常に弱い。しかし1978年以降、特に1981年に学位制度が施行され、中国が独自に研究生の養成を始めた後は、研究生教育が急速に発展している。

1984年には、全国の研究生養成機関数は695ヶ所に達し、その内訳は大学・高専の大学院695校。科学院、社会科学院、国务院各部および省、自治区、直辖市所属の研究機関が附設するもの337ヶ所である。この内、196ヶ所が博士号授与権を、425ヶ所が修士号授与権を国务院から認可されている。1984年の研究生募集数は2.32万人で前年より44%増え、在籍研究生数は5.75万人、前年に比べ55%増加した。この数字はいずれも研究生制度開始以来の最高値である。

1981年の学位制度発足以来、1984年までに全中国で87名が博士号を授与されている。これによって、中国には外国から博士号を受けた学者しかいないという歴史は終りを告げた。

現在、修士号を有する者は2.6万余人。この数年間に修士号を取得した者は旧中国のその110倍以上に達している。

### 4. 留学生派遣と招聘の強化

対外交流の活発化に伴ない、この数年、留学生派遣事業はたえず強化されている。1981年から1983年までに、中国は50数ヶ国に向けて、14,089人の公費留学生を送り出したが、これは1950年から1965年までの総数を上まわっている。一方、来華する留学生もかなりの増加をみせ、1981年から1983年までに2,644人を受け入れている。これは1978年から1980年までの3ヶ年の受入総数の77%増である。また、全国の百校以上の大学・高専が二百余校の外国大学と交流を持ち、学術交流、科学技術協力などを行なっている。

## (2) 高等教育の内部構成と分野間比率の調整に効果挙がる

中国の高等教育は縦の構造的にも、横の学科相互の関係においても、長期にわたって比重の置き方に不合理な状況があった。そこで、経済の発展と社会的な需要につれて内部構成に関し改革と調整が行なわれた。

### 1. 専修科比重の増大

1984年の大学・高専と成人高等教育機関の入学定員は99.88万人。その内、本科は33.57万人、専修科は61.31万人で、両者の比率は1:1.8であった。また、在学生数は268.77万人。その内、本科は117.55万人。専修科は151.22万人で両者の比率は1:1.3である。

大学・高専では専修科の比率がかなり高くなっている。これを1979年と1984年の入学定員と比較すると、専修科の占める比率は25%から40.1%に上昇している。

### 2. 学科、専攻科目の構成比の改善

ここ数年、大学・高専における財政経済、政治法律、管理、応用人文社会科学および工学系で専攻学生不足の一部科目では入学定員がかなり増加している。財政経済の専門大学は1977年に



は全国に7校しかなかったが、1984年には49校となり、年6校の割で増加した。入学定員も0.8万人から3.97万人と約5倍に増えた。

政治法律系の大学は1977年にはたった1校しかなかったが、1984年には15校となり、年平均2校の割で増加した。入学定員も576人から9,509人となり、16倍以上に達している。

軽工業の紡績、食品等の専攻学生の入学定員は1977年には工学系入学定員の1.87%、0.95%であったが、1984年には3.86%、1.99%に増加した。また、電子工学、土木建築学の専攻者比率も1984年には1977年の11.51%、8.58%から18.34%、15.38%に高まっている。

### (3) 中等教育内部構成の調整進む

中等教育は長期的に普通教育偏重が存在し、職業技術教育が軽視された結果、奇形化をきたし、構成が単一になっていた。しかし、1978年、中央が中等教育構成の改善と職業技術教育の拡充を提起し、数年間の調整を経た後は奇形状態が徐々に改善されている。ここ数年の都市経済体制の改革と社会生産力の発展、特に第三次産業の急速な発達、職業技術教育に新たな緊急課題の解決を求め、更に一步中等教育の構成の改革と調整を推し進める力となった。調整と改革の主な内容は以下の通りである。

- 普通中学〔中学・高校を総称する。以下同じ〕を整理し、学校配置を再編する。
- 教師の資質を高め、教育の質の向上をはかる。
- 普通教育と職業技術教育の両者を平行して進める方針を徹底して貫き、職業技術教育の発展に力を入れ、中等専門学校、農業中学、技術工業学校の入学定員を拡大する。
- 逐次普通中学を職業技術学校、農業中学に改組する。

数年にわたる調整の結果、中等教育における構成のアンバランスはかなりの改善がみられ、全中学校在学者に占める各種職業技術学校生徒数の割合は1978年の7.6%から1984年の32.3%へと高まっている。

1984年の全国の中等専門学校数は3,301校。入学定員は54.61万人で前年比14.3%増。在学生数は132.5万人で前年に比べ15.7%増加している。

技術学校数は3,465校。入学定員は30.9万人で前年比12.8%増。在学生数は63.9万人で前年に比べ21.1%増加している。

農業中学数は7,002校。入学定員は93.9万人で前年比24.0%増。在学生数は174.48万人で前年に比べ43.0%増加している。現在、農業職業中学が開設している専攻科目には、農学、農業機械、農業電気、財務会計、統計、幼児教育、保健衛生、服飾、調理、観光などがあり、一芸を身につけた卒業生の大部分が仕事につき、雇用者や社会の好評を博している。

### (4) 初等教育普及事業の着実な発展

初等教育の普及が求められている状況にかんがみ、各段階の地方行政が初等教育普及事業に対する指導を強化している。また、同時に、「二本足で歩く(新旧、内外など利用しうる要素を総合的に利用し、一面化しないこと)」方針に従い、地域の実情に即したさまざまな形式の学校が

設けられたり、さまざまなルートで資金が集められるなど、学校運営の条件が改善された。多くの省や自治区では、管内の県を分類し、それぞれの実情に応じた教育普及計画を立案し、ランクに応じた監督を行なうようになった。これは、小学校教育普及事業の責任を県(区)〔省の下部地方行政組織。区は直轄市の下部行政組織〕、郷(鎮)〔県の下部地方行政組織、郷は村、鎮は町にあたる〕、村(街道)〔郷の下部行政組織。村は部落、街道は町内会にあたるが行政権限がある〕に移し、地方行政機関と民衆の学校運営に対する積極性を引き出し、小学校教育普及事業の歩みを早めようとするものである。

1984年の全国の小学校数は85.37万校で、前年とはほぼ同じ水準を保っている。全国の学齢児童就学率は95%に達し、前年を1%上まわった。全国2,080の県の内(市および市の管轄する区を含まず)、1,380の県で学齢児童就学率が95%ないしそれ以上を記録した。また、393県の小学校教育が省、自治区、直轄市の教育部門の検査に合格し、教育部の定めた基準を達成する普及を実現している。1984年には、小学校教育の普及とともに、就学前教育の発展、盲聾教育、および知恵遅れ児童の教育の強化にも力が注がれた。

1984年の全国の幼稚園数は16.65万ヶ所で前年に比べ3.02万ヶ所増加した。在園児童数は1294.7万人で、前年に比べ13.6%増加した。

全国の特設教育学校は330校で、前年より11校増え、在学者数は3.97万人に比べ11.3%増加している。

1984年には、全国1,200万教育事業従事者、なかんずく920余万の教員の努力によって教育事業は多大の成果を挙げた。全国の各種の学校の卒業生総数は3,660.7万人に達し、その内訳は大学・高専と成人高等教育45.1万、中等職業技術学校100.9万、中学校1,412.8万、小学校2,101.7万である。また、全国で299.2万人が文盲を脱した。

中国の教育事業は1984年中にかなりの成果を挙げたが、教育と経済発展のアンバランスはいまだ根本的には解決されておらず、以下のような問題が存在する。

現行の教育体制は学校に対する統制が厳しすぎ、学校や社会の学校運営に対する積極性、主体性をしばっている。

職業技術教育の発展が経済建設の必要に依然として遅れをとっている。

小学校教育、ひいては九年制教育の普及にはなお多大の困難があり、今も新たな文盲が生れている。

教育の制度、組織、内容、方法および学校運営、教員資質等の水準が新たな経済情勢の心要とするところまで達しておらず、経済情勢に不十分あるいはきわめて不十分にしか適応していない。

世界的技術革新は中国の教育が新たな課題と任務に取り組むことを迫っている。

以上から、今後の中国の教育事業は、中国の実情から出発し、近代化をめざし、世界と未来に目を向けたものでなければならない。そして、質の保障を前提としつつ、教育改革と発展を速め、もって教育を経済社会に見合せて発展させ、社会生産力の発展と社会主義的物質文明、精神文明の向上に貢献しうるものとしなければならない。

(表1)

1984年 全国学校基本情況

単位：万人

	学校数	卒業生数	入学定員	在 校 学生数	教 職 員 数	
					計	教 員
総 計				19,861.63	1,159.05	900.45
一、大学・高専	902				80.41	31.50
1. 研究生		0.23	1.98	4.80		
2. 本専科		28.69	47.52	139.56		
普通本専科		27.81	40.80	128.86		
管理者専修科		0.80	3.84	7.03		
委託研修		0.02	2.19	2.77		
教員本専科		0.06	0.69	0.90		
二、普通中等学校	104,119	1,205.90	1,713.64	4,861.44	400.96	282.28
1. 中等専門学校	3,301	37.59	54.61	132.25	37.88	16.10
中等技術学校	2,293	23.77	35.09	81.12	29.42	11.85
中等師範学校	1,008	13.82	19.52	51.13	8.46	4.25
2. 普通中学	93,714	1,140.23	1,564.86	4,554.15	346.57	255.66
高等学校	17,847	189.84	262.33	689.81	—	45.93
中学校	75,867	950.39	1,302.53	3,864.34	—	209.73
3. 農・職業中学	7,002	27.84	93.90	174.48	16.18	10.38
農業中学	4,622	12.78	46.55	90.71	8.73	5.55
職業中学	2,380	15.06	47.35	83.77	7.45	4.83
4. 工・学校	102	0.24	0.27	0.56	0.33	0.14
三、小 学	853,740	1,994.96	2,472.93	13,557.12	602.98	536.96
四、特殊教育学校	330	0.36	0.75	3.97	1.03	0.60
五、幼稚園	166,526	—	—	1,294.74	73.67	49.11

注：一、普通高等学校には現在計画，建設中の49校を含まず。  
 二、特殊教育学校には，盲・聾学校と知恵遅れの児童の学校を含む。

(表2)

1984年 全国成人学校の基本情況

単位：万人

	学校数	卒業生数	入学定員	在 校 学生数	教 職 員 数	
					計	教 員
総 計				1,651.06	46.72	25.46
一、成人高等学校	1,157	16.39	47.36	129.21	11.45	5.79
放送大学	29	1.70	20.59	59.91	2.36	1.18
労働者大学	850	4.80	7.53	19.23	5.02	2.57
農民大学	4	0.04	0.05	0.09	0.02	0.01
管理者学院	54	0.08	0.99	1.51	0.85	0.30
通信教育学院	2	0.17	0.01	0.27	0.02	0.01
教育学院	218	4.27	5.94	16.29	3.18	1.72
大学高専附設通信教育部 夜 間 部	—	5.33	12.25	31.91	—	—
二、成人中等学校	48,076	289.76	432.91	598.68	23.56	12.93
1. 成人中等専門学校	3,171	16.75	42.50	82.70	9.47	4.73
放送中等専門校	19	—	6.76	10.20	0.09	0.03
管理者中等専門学校	20	34人	0.31	0.33	0.08	0.04
労働者中等専門学校	1,131	2.34	9.96	16.27	3.88	1.82
農民中等専門学校	219	0.87	4.17	5.60	0.51	0.26
教員研修学校	1,782	13.54	21.30	50.30	4.91	2.58
2. 成人中学	44,905	273.01	390.41	515.98	14.09	8.20
労働者中学	24,881	250.49	327.89	411.69	12.15	7.04
農民中学	20,024	22.52	62.52	104.29	1.94	1.16
三、成人初等学校	275,233	405.95	396.06	932.17	11.71	6.72
労働者小学	3,630	8.36	11.55	17.57	0.31	0.12
農民小学	271,603	397.59	384.51	914.60	11.40	6.62
文盲一掃クラス	—	299.22	203.00	608.82	—	3.61

注：一、通信教育部附設の大学172校，夜間部附設199校，通信教育部，夜間部共に開設85校。  
 二、成人高等学校各項の学生数は全て本・専科，成人中等専門学校各項の学生数は，普通中等専門学校に相当するレベルの学生数。

〔参考1〕 青壮年労働者に対する「文化技術補習〔双補〕」教育

青少年労働者に対する初級中学〔中学〕程度の教養と初歩的技術理論の補習（以下「文化技術補習」と略称）は、現時点にあってはきわめて大きな意義を持つ事業である。

1981年2月、中国共産党中央と国務院は連名で「労働者の教育強化に関する決定」（以下「決定」と略称）を下し、「文化大革命」以後に就業した青少年労働者に対し政治思想教育と文化技術補習を実施するよう求めた。そして、この作業をここ2～3年の労働者教育の重点の一つとし、1984年末までに60～80%の補習を終えるよう強調した。

ここ数年間の「文化技術補習」実施の結果、1984年8月末までの「文化補習課程」合格者は1,584万人、全補習対象の56.5%に達した。また、「技術補習課程」の合格者は1,189.5万人、全補習対象の54.2%に達し、ほぼ「決定」の最低限要求を達成している。

- 「文化技術補習」の展開。
- 「文化技術補習」の基本的な方法。
  - (1) 宣伝を活発に行ない、世論を形成する。
  - (2) 実施対象の人数と分布を調査し、計画的に実施する。
  - (3) 各方面の協力を得て、多様な形式を採用する。

〔参考2〕 労働者教育の新たな発展

1984年の中国の労働者教育は都市経済体制の改革、対外開放、既存企業の技術改善と技術革新への挑戦などの情勢に促がされ、かなりの発展が見られた。こうしたインパクトの出現の結果、企業の人材に対する需要がいっそう切実となり、広範な労働者の学習意欲が高まり、各分野で労働者の能力開発が重視され、各段階の各種の研修事業はめざましい成果を挙げた。その主要なものは以下の通りである。

- (1) 教育事業を実施した企業・機関のひき続く拡大。
- (2) 上級管理者研修の正規化と専門化。
- (3) 科学技術職の知識更新への意欲の向上。
- (4) 管理業務従事者の研修の強化。
- (5) 青壮年労働者の「文化技術補習」の進展。
- (6) 次世代専門人材の養成の成功。

1984年の労働者教育事業発展の特徴

- (1) 経済発展戦略に基づく労働者教育の強化。
- (2) 経済体制改革に相応した労働者教育の改革。
- (3) 対外開放政策に見合う緊急に必要な人材の養成。
- (4) 能力開発への投資の増加と学校運営条件の改善。
- (5) 労働者教育理論の研究の活発化。